

平成30年度 第1回大分県森林づくり委員会 議事録

日時：平成30年6月4日（月）14時～17時
場所：大分県庁 本館8階 81会議室

1. 開会 …… 14 : 00

2. 審議監あいさつ

（農林水産部 藤本審議監）

3. 議事

（1）森林環境税の概要について …… 14 : 10

説明者：森との共生推進室 梅田副主幹

（2）平成29年度森林環境税活用事業の取組について …… 14 : 20

① 荒廃人工林整備事業

説明者：森林整備室 造林・間伐班 田口総括

（詫摩委員）年度に事業効果がでてきていることは、分かりますが、全体として流木被害は減っているということによろしいですか？

（田口総括）毎年、災害が発生している市町村は、意欲的に取り組んでおり、所有者も被害対策について関心がありますので、事業は進んでいます。それ以外の市町村では、所有者の同意がなかなか得られず、整備できなかった事業地もあります。

（詫摩委員）先に予測して全体計画を立てることはできないのですか？

（田口総括）この事業については、3カ年計画を立て、所有者に同意をとりながら事業実施しています。今年から、治山事業と連携して、事業箇所の選定しています。治山ダムが設置しているところは、流木が発生しやすいということもあるますので、市町村等に指導して、治山の箇所等の選定と合わせて流木被害の危険箇所を合わせて選定し、事業計画としてあげています。H

（森迫室長）この事業は H24 年度の災害を受けて、H25 年度から事業を実施しています。そこでは、竹田市を中心とする市町村をに実施したのですが、竹田市は H24 年度災害の分は、平成 29 年度で整理がついています。しかし、昨年、また豪雨災害が発生していますので、各溪流ごとに危険な箇所を調査して、新たに3カ年の計画がされているという状況です。

（吉野委員）県の予算というのは、3年でスクラップアンドビルドということをやっ

ていますので、3カ年計画で事業実施しています。

(足利委員) 荒廃人工林というのは、県内でどのくらいありますか？

(田口総括) 過去の調査では、河川沿いとか急傾斜地等も含め、27,500ha程ありました。平成27年度まで15,000ha実施してきたので、残りの12,500haを平成28年度～平成32年度にかけて、他事業と合わせて年間1,900ha整備し、0にする予定です。

(足利委員) 中津の方の海でボランティアの活動しているのですが、中津の海岸では、災害が発生した場合、近年は、(立木のような)流木でなく、根株が沈んでしまって、漁に出れないという事例が発生しています。また、海には、根株だけでなく、土砂や表土が流れている状況です。山林でどのような事が起きているのか気になっていますので、状況を教えてください。

(後藤委員) 山の経営をしている立場から回答します。降雨があるたび、表土が洗われ、土砂がたまり、河床が洗われきます。そこで、切株が出てきて、流れでて行きます。これはどうしようもないことなのですが、直川の方でも、災害が発生した時に、河川にたまった、土砂を県が取り除いて、山の方に運んでいる状況です。山の中の小さな谷部においては、そういった状況となっています。

(足利委員) 大雨が降った場合というのは、こういった状況があることは仕方がないと思わないといけないということですか？

(後藤委員) 山の整備はやっていても、行き届かないところは、こういったことが起こる可能性はあると思います。

(後藤委員) 切捨間伐を労務班が行っている作業を目にしておりますが、広葉樹から伐採しています。荒廃人工林は、天然更新等により、針広混交林を推進していく事業です。こういったことがないよう、県は労務班を教育しなくてはならないと思います。

(田口総括) 指導していきたいと思います。

②荒廃竹林整備・利活用推進事業

説明者：森との共生推進室 森づくり推進班 阿南主査

(井上委員長) 対象となる竹林のピックアップはどうしているのですか？

(阿南主査) 地域の方からの要望により行っていますが、幹線道路などの景観の整備、鳥獣害被害の対策として、効果があるものに対して優先的に実施しています。

(井上委員長) 私有地であろうが、県有地であろうが関係ないということですか？

(阿南主査) はい。

② 森と海をつなぐ環境保全推進事業

説明者：漁業管理課 団体流通班 宮村主幹

(井上委員長) 先ほどの荒廃人工林緊急整備事業の質問の中でも出てきたのですが、災害発生時の海岸には、根株が流出しているといった状況ですか？

(宮村主幹) はい、根株は非常に重いので、沈んでしまいます。そのため、クレーン車でつり上げて作業を行う事例はあります。

③ 障がい者福祉施設整備事業

説明者：障害福祉課 施設支援班 佐藤主事

(井上委員長) この「青い鳥」グループホームのこの事業は、いくつかの提案があっていくつかの提案があった、その中から、審査会等を行って、事業が採択されるという仕組みですか？

(佐藤主事) 毎年、6月頃、法人を対象に募集をかけて、10事業提案された中から、2事業が採択されています。

(井上委員長) 審査会というのは、県庁が行うのですか？

(佐藤主事) はい、県庁内の審査会を通して採択されています。

(詫摩委員) 提案ではなく、逆に、県庁主導で建物の中の木材の用途やPR方法等、県庁指定したものに対して、選定することはできなのですか？

(佐藤主事) 木材を使うという計画が上がってきたものに対して、優先順位はありますが・・・

(井上委員長) 環境税を使うとうところで、いろんな事業課からあがってくると思いますが、木材利用するうえで、各事業課への配分額というのはどこで決めているのですか？

(梅田副主幹) この事業は平成28年度に採択されておりまして、その際、PT会議をとおして、森林環境税の施策の柱のⅡの森林資源の循環利用を促進する事業として、採択され、皆さまに新規提案されたものとして、ご意見を伺ったうえで、事業実施されています。

(井上委員長) 施設の木造化については、福祉施設だけではないんですね。

(梅田副主幹) 先ほど、県立スポーツ施設の建設事業でも説明したように、教育庁から提案があった事業ですが、公共施設の木造化により、県産材需要拡大、森林資源の循環利用をPRできる事業ということで皆さんに平成29年度に説明させていただいています。

(詫摩委員) 県が施設に対して積極的に木材を使いましょうという取組はないんですか？

(梅田副主幹) 公共施設については、木造化を図ろうという取組がある中で、森林環境税でも木材を活用する事業として採択されています。

(詫摩委員) 障がい者施設に木材を使うことがそんなに良いことなのかあという気がしますが、いいことなのでしょうね。

(後藤委員) 私は良いことだと思います。直川の社会福祉法人のなのみ園という施設が木造化を図りましたが、以前のコンクリートで建設された施設に比べて、入居者が非常に落ち着いたという施設の方の声もきいたことがあります。

(井上委員長) 木造施設にして、効果があるのであれば、その効果を県民に発信すれば補助金をつけなくても、自ら木造を使った施設を建設しようと思う事業者がでてくるかもしれない流れつくるものとしては意義があるのではないかと思います。

(梅田副主幹) この施設については、事業者から、施設の木造化した効果についてPRをしてもらうよう伝えたいと思います。

(宮崎委員) 私は三重町に住んでいますが、近くにこの施設があることを知りませんでした。そういったことから、PRをしていくことは、補助金を受けた者の義務であると思うし、事業採択されるための条件として付すべきだと思います。

⑤ 森の先生派遣事業

説明者：森との共生推進室 森づくり推進班 梅田副主幹

(井上委員長) 森の先生とは、どのような方がされているのですか？

(梅田副主幹) 自然観察指導員や森林インストラクターなどの有資格者です。また、県の林業技術者のOBなどが森の先生となっています。

(井上委員長) 学校教育との関連はありますか？

(梅田副主幹) 教育庁の方と直接、連携をとった取組はしていませんが、学校側から、生活科の授業をとおして、野外活動や自然体験をしたいという要請があれば、自然観察会などをこの事業で実施しています。

(詫摩委員) 単年度ごとでは、実績が出てくるので(過去と比較して評価できることは)理解できるのですが、全体計画の中のどのくらいの進捗なのか、最終的な目標、BM は必要だと思います。とても、難しいことではありますが、BM に向かって、ロードマップを作成して、今はどの位置にあるのかという整理ができないかなと思います。それは、一県民として知りたいということもありますが、それより、実際に担当している職員が目標を持ってやるということが必要だと思うからです。

(井上委員長) 森林環境教育の目標 5,000 人というのが、どういう位置にあるのか、他県の森林環境教育の情報等をいれてみてはどうでしょうか？

(詫摩委員) ソフト事業は非常に BM を決めるのは難しいですが、ハード(森林整備)はあると思います。

(森迫室長) 木材利用の分野において、木造については、100 %木造化・内装木質化という目標に向かって動いております。森林づくりビジョンの中で、森林整備の分野については、人工林の2割は天然更新する環境林として、残りの8割は経済林として、間伐・植栽をするものとして、さらに、その8割の人工林については、2,000 本/ha 植えとし、苗木の生産は県内で自給できるようにして、低コストを促進していこうという取組となっています。
森の先生については、学習をどのくらいすれば、推進できるのかという数字は持っていない。

(姫野委員) 国交省からの依頼で、KPI の調査があり、目標数値を達成したからと言って実態は改善していなかったりする場合や目標達成していなくても、民間の参画率があがっていたりする場合もあるので、定性的な評価だけでなく、現場の意見も反映したりすることも大切ではないかと思います。
そういったことから、森林環境税を活用した事業においても、数値化して評価できる事業とそうでない事業を整理することで、ご指摘されている内容をクリアできると思います。

(鬼塚委員) 現場の意見としてですが、森の先生として、事業をやってきましたが、森の先生派遣事業は、大分の子ども達が、小中学校の時期に、森の先生と1回は会って、一緒に自然体験をするという目標でやっています。
今日、森の先生として、寒田小学校で自然観察会を行ってきました。その中で、子どもたちから、「森の先生になるためには、どうすればいいの」という質問がありました。「10年後の18歳になったら、自然観察指導員の資格を取って、森の先生になってくれる？」という問いに対して、素直に「はい」と返事をしてくれました。学校単位で、森の先生を育成できたらすごいことだと思います。
また、今回申請のあった、寒田小学校は、以前は明治北に勤務していた先生が、寒田小でも森の先生をやりたいということから、話がありました。
5,000 人という数字は、目標として達成されていない数字かもしれません

が、こういった現状を現場の方から言葉にして伝えていきたいと思います。

(3) 平成30年度森林環境税活用事業について

16:00

説明者：森との共生推進室 森づくり推進班 梅田副主幹

(姫野委員) 今後、事業提案されるものについて、取り組んでいただいたことですが、より波及効果を高めるための提案を、新規提案の項目の中に入れていただきたいと思います。

また、森林づくりビジョンや各地域が森林計画等ので示している目標があれば、委員の方に理解していただいたうえで、そういったものの目標数値に、直接、関係する事業とそうでない、(例えば、普及啓発や森林環境教育など森林環境税という事業を活用してやらなければならないなど)の事業と整理したうえで、提示していただくとわかりやすいのかと思います。

(詫摩委員) スギプランターについてですが、建築士等が入っているのでしょうか？

(森迫室長) 目隠し用に県産材を使っているだけなので、規格は職員が考案し、試作品として、委託先に製作をお願いしました。

(詫摩委員) KY(危険予知)していた方がいいと思います。不特定多数の方が集まる施設にそういったプランターを設置する場合は、子どもや高齢者が躓いて怪我をする場合がありますので、四方の角を面取り等を行う対策は必要だと思います。

(後藤委員) スギを使用するのであれば、材質の良いものを使ってほしいと思います。間伐材の目が粗いものとか、できれば避けていただきたいです。

(姫野委員) デザインを重視していただくことは大切だと思います。もう、発注段階にきているのであれば、今後は、デザイン性も加味されて予算化された方がよいと思います。

(足利委員) プラスチックのプランターはいずれ劣化するので、廃棄についても考慮しておいた方がよいと思います。

(4) その他

① 国の森林環境譲与税(仮称)について

16:20

説明者：林務管理課 諏訪課長

(井上委員長) 荒廃人工林緊急整備事業について、県の森林環境税でも活用していますが、国の森林環境税でも重複して試みるようにみえますので、県民にわかりやすく説明する必要があるかもしれませんね。

(詫摩委員) 国の森林環境税はやがて、14億入ってきますよね。県森林環境税はやめて、国の森林環境譲与税ですべてやるということはできないのですか？
そうすれば、仕分けの必要もないですし、500円も必要なくなるのでそういう判断はないのですか？

(諏訪課長) いろいろ判断はこれからあると思いますが、主伐をして森林を循環させる事業は国の森林環境税の対象に入れないということになっております。

所有者が維持管理するものに対しては譲与税は対象となっていないので、それらについては、既存の補助事業ないしは、県森林環境税事業で充当する考え方となります。

災害に強い森林づくりについては、様々な捉え方がありますが、人工林の経営として管理していくものであれば、県森林環境税で、所有者が山の木の権利まで放棄するのであれば、国の森林環境譲与税という大きく分けるとそういうことになると思います。

(詫摩委員) そういう話であれば、県森林環境税の500円という税率を落とすのか、今まで、やれなかった事業もしくは、拡大しなければならない事業に充当するという考えで進めていくということによろしいですか？

(足利委員) 海岸保安林のボランティア活動をやっているのですが、松林は所有者が分からない場合が多いです。このような場所においても、市町村がここは大事な森林として管理し、この国の譲与税を活用することは可能ですか？

(諏訪課長) こういった場合は経営管理権を設定するのですが、設定する際に所有者が分からない場合の手続きを行い、場所を特定して告示をして権利設定を行えます。海岸林は一般的に林業として採算がとれないということで、市町村が、所定の手続きを行い、権利設定したうえで、譲与税で整備することができます。

(足利委員) 今やっている海岸林は、保安林として指定されていて、整備をするために、登記をとると、明治生まれの人が出てきたり、財産分与で一つの土地に10人以上も所有者がいたりするので、松枯れ対策ができない状態になっています。

(諏訪課長) 権利が分からない土地に対しては、この税に限らず、いろんな法律で整備されると聞いています。この譲与税でも、制度として、仕組みづくりができていますし、財源も確保されています。

(横山委員) 県としては、市町村が本当にこの税を活用して事業ができると思いますか？市町村に対する支援としての費用も配布されるようですが、結局できないから、木材利用や普及啓発に充てるしかなくなるのではないかと懸念しています。

(諏訪課長) 危惧されている点については、同じところがございますが、市町村には、来年の9月には、譲与税が配布されてしまいますので、基金を創設してやらなければならない状況になります。

また、市町村によっては、体制にバラツキもあります。ご指摘のとおり、木材利用の事業だけになってしまうと、本来、森林整備と併せて実施することになっていますので、非常にバランスが悪くなってしまいます。

そのため、今後も説明会を行い、県の方も指導を積極的に行う方向です。先ほども言いましたが、市町村によって、かなり差があると思います。

まずはできる所、できるものからやっていくことになるのかなと思ってます。

(鬼塚委員) 市町村の用途について、審議する場(機会)はあるのでしょうか？

(諏訪課長) 市町村の中で検討していただくことになります。

(足利委員) 負担した1,000円についての使い道について、どんなものに活用されるのか把握できないのはよくないと思います。

(諏訪課長) どんなものに活用されたかは、公表する義務がありますし、会計検査の対象にもなります。

(後藤委員) 意欲と能力のある経営者とはどのような人ですか？森林を循環させる能力林業となると少なくとも30年～50年のスパンで経営できる人だとおもってしますので、(選定は)かなり難しいと思います。

(諏訪課長) 事業者の選定は、県が公募して行うことになってます。選定の基準は、伐採基準やその後、植栽能力を持つ事業者であるか、等の条件を重視して選定していこうと思っております。また、持続的な林業経営ができる人といについては、ある一定期間、林業経営ができる者として、伐採後の収益を次ぎの行為に持って行ける事業者を選定していきたいと思っております。

(姫野委員) 5月21日の会議について、どんな意見がでましたか？

(諏訪課長) この時は事業の説明と来年度予算に向けて検討していく旨の説明をしました。

(姫野委員) 県は市町村に対して、森林づくり委員のような審議会を設け、関係事業者から意見をいただく検討会を開催したり、また、事業種別ごとにこのような事業報告等のやり方をお伝えするだけでも参考になるのではないかと思います。

(諏訪課長) 分かりました。

(姫野委員) 林業担い手育成についてですが、平成30年度予算では、森林環境教育の予算をかなり下回っています。本来、森林環境税でも、この担い手育成の面には力を入れてしかるべきだと思われれます。

(森迫室長) 県の事業では、(別の予算)国費事業でアカデミー事業で取り組んでおり、約20,000千円の予算で事業を実施しています。

(梅田副主幹) 県森林環境税では、研修生に対しての備品等を経費として充当しています。

(姫野委員) 譲与税で、このアカデミーの研修事業との関係についてはどうされますか？

(諏訪課長) まだ、今のところ議論されていません。

(詫摩委員) 従来的林業をしている方が損をするというモラルハザードにならないようにしてほしいと思います。

(諏訪課長) ご指摘のとおり、森林整備事業をやっている人が損をするということがないように、伐採収益の取扱については、きちんとガイドラインで示して、モラルハザードを出さないよう、市町村に指導していただきたいと思っています。

(4) その他

②今後のスケジュールについて

16 : 55

説明者：森との共生推進室 森づくり推進班 梅田

4. 閉会

17 : 00